

秘密法は廃止に！ 共謀罪も廃止に！

秘密法と共謀罪に反対する愛知の会
(旧 秘密保全法に反対する愛知の会)

極秘通信

46号

2024年1月25日発行

【Tel】 052-2 1 1 1-2 2 3 6
【Fax】 052-2 1 1 1-2 2 3 7
【Eメール】 no_himitsu@yahoo.co.jp
【ブログ】 <http://nohimityu.exblog.jp/>
【ツイッター】 https://twitter.com/himitsu_control
【facebook】 <https://www.facebook.com/nohimityu>
【郵便振替】 00840-3-214850
口座名 秘密法と共謀罪に反対する愛知の会



あらためて、情報がきちんと公開される意義を考える

代表(弁護士) 濱島将周

大変な一年の幕開けとなりました。能登半島地震により被災された皆様、そのご家族の皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く穏やかな日々が訪れますようお願い申し上げます。

(政治資金規正法では、1回のパーティーで同じ者が20万円を超えて支払った場合は、政治資金収支報告書に氏名、住所、金額等を記入しなければならぬ。)、政治資金規正法違反で東京地検に告発したものでした。実は上脇教授が政治家や

さて、昨年末は、自民党の政治資金パーティーをめぐる問題で持ちきりでした。この事件は、『しんぶん赤旗』日曜版が疑惑を指摘し、それをきっかけに上脇博之神戸学院大学教授(憲法学)が政治団体の政治資金収支報告書を調査したところ、

今回のパーティー券問題が表面化したのは、政治団体に政治資金収支報告書の作成が義務づけられていて、それがちゃんと公開されていたからこそ(もちろん、

パーティー券を買った業界の政治団体側には支出として記載があるのに、売った派閥側には記載がない例がいくつもあったことから

今回のパーティー券問題が表面化したのは、政治団体に政治資金収支報告書の作成が義務づけられていて、それがちゃんと公開されていたからこそ(もちろん、

それを上脇教授が丹念に調査したからこそですが...)。『ザル』法といわれる政治資金規正法であっても、記録が残され、それが公開される範囲では、市民やマスコミが追及する道具となり得るのです。反対に、ザルの隙間がいくら小さくなくても、記録が闇の中では、問題が明るみに出ることはありません。

私たち秘密法と共謀罪に

反対する愛知の会は、情報があきりと公開される社会を目指して活動してきました。秘密保護法なんて、政府が自分に都合な情報を恣意的に非公開にして隠蔽することを許しかねない法律ですから、強く反対してきました。

民主主義の基本は、市民が、政府や議員が何をしているのか、何をしようとしているのかを知ることができるところです。政府や議員が

何をしているのか、何をしようとしているのかを知らないうちは、正しく政府を批判し、正しく議員を選挙することなんてできません。

今回のパーティー券問題で、自民党が、市民の日々の暮らしを良くしようと考えて政治をしているのだから、パーティー券を購入してくれる大企業の方を向いているのだと、みなが気づくことができました。

発足以来、ろくなことをしてきていない岸田政権(前政権も前々政権もずっとですが...)を退陣に追い込み、自民党政治を終焉させるチャンスです。この一年を、ちゃんと市民に向き合い、市民の暮らしをまもるための政治をつくる出発点としましょう。



学習会(オンライン)を開催

「経済安保法『改正』」の名のもとに 大拡大する秘密法体制」

報告：中川匡亮(事務局長)

2023年12月5日、オンラインにて海渡雄一さん(守秘義務あり)に表題のテーマでご講演頂きましたので、その要旨を報告します。

2022年に成立した経済安保法は、①特定重要物資のサプライチェーンの強化、②基幹インフラ役務の重要設備の導入・維持管理等の委託の事前審査、③先端的な重要技術の研究開発

の官民協力(罰則のついた守秘義務あり)、④原子力や高度な武器に関する技術の特許非公開を4本柱とする法律である。

これらは、基幹インフラから中国企業を締め出したもの、例えば、重要物資を中国以外の国から中国よりも高値で輸入した場合に、国(日本)がその差額を補助するような制度がある。

過去にも、製品を中国に輸出しただけで、軍事転用可能な技術を輸出したとして、関係者が逮捕勾留された冤罪事件(大川原化工機事件)や、日本企業と中国企業との合併事業が政府の介入によりストップするような事例も起きている。



海渡雄一弁護士は丁寧にお話された

アメリカは、中国企業を排除する法整備(国防権限法)を進めている。2020年8月にクラック国務次官が日本企業6社(NTT等)を呼び出して中国5社の製品を排除しろと命じている。

経済安保法は2021年4月の菅・バイデン日米共同声明を具体化したものであり、中国系ITシステムを締め出すためのものだ。③(官民協力)についても、データの公開と自由な批判こそ科学の生命線であり、罰則付きの守秘義務が課された官民協力では、研究を窒息死させかねない。

その後、2023年に成立した武器・兵器産業の発生産基盤強化法は、軍需産業強化法であり、武器を取扱う者に広汎な守秘義務を課しており企業版秘密保護法である。これは、国が武器産業の維持強化のため資金を出し、それでもたち



112コマの講演資料の表紙

ゆかない企業は国有化するという驚くべき内容になっており、日本を平和国家から死の商人国家へと墮落させるものだ。現在、福島県にて、イノベーションコー

ストと呼ばれ、軍民両用デュアルユースの研究開発拠点の一つではないかと指摘される場所があり、巨大な軍産学複合体が出現する危険性がある。

次の通常国会にセキュリティテイクリアランス(SC)東ね法案が出てくる。SCは、経済安保4分野を特定秘密保護法の中に取り込むものである。特定秘密保護

法における適性評価の対象の大半は公務員であったが、それが膨大な民間人に広がる。罰則も懲役10年以下と重いものであると予想される。

高市大臣が、SCについて特定秘密保護法改正ではなく、経済安保法の新たな章立てで対応すると述べており、反対の声を起さにくくしている。

軍民デュアルユースの最先端では、AI兵器や兵器の強化改造など危険な研究が進んでいるが、SCにより、何が研究されているのか公に討論することができなくなってしまう。

米中関係、日中関係はかつてなく緊張しているが、経済安保法が施行され中国IT企業の締め出しが始まれば、中国は大きな経済的な報復に打って出るだろう。そして、日本の多くの市民は、日本の経済安保法が原因とは理解していないため、

「中国けしからん」という大合唱になり一気に戦争前夜のモードになり得る。このような環境でSC束ね法案を制定すれば、日中の平和を呼びかけたり、中国に普通の製品を輸出しただけでスパイ扱いをされかねず日中の戦争を一層現実的にしてしまう。

日中戦争を回避するために、SC束ね法案の制定を食い止めたい。

講演資料は下のQRコード



投稿

現行の健康保険証を残そう！

愛知県保険医協会

政府は、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードと健康保険証を一体化する方針です。

しかし、マイナンバーカードと健康保険証の一体化（マイナ保険証）をめぐる、マイナ保険証を使った際に、別人の情報がひも付けられたり、医療機関の窓口で負担割合が間違っ表示されるなどのトラブルが相次いでいま

員全員約1300人に署名を配布する協力も得ました（10月）。県内各地での学習会は38カ所を数えています。

11月9日、30日の国会要請行動では、地元選出国会議員への要請を行い、6月までの通常国会での紹介を含めて合計12人の紹介を得て提出しました（写真）。

内訳…立憲民主党7人（牧義夫・重徳和彦・近藤昭一・吉田統彦・伴野豊・斎藤嘉隆・田島麻衣子）、国民民主党2人（古川元久・大塚耕平）、共産党2人（本村伸子・井上哲士）、与党だが自民党の神田憲次議員も紹介・提出。

引き続き、世論に訴え、学習会なども行いながら、現行保険証を残すよう取り組みを進めていきます。

（愛知県保険医協会は「国民医療の充実と向上をはかる」「保険医の生活と権利を守る」

を目的に医師・歯科医師9、10人で構成）



近藤昭一議員（右）に提出



本村伸子議員（右）に提出

「保険証は身分証明になりません・しません」（NTTドコモ）

先日、携帯電話の申込みにNTTドコモの店舗を訪れました。マイナンバーカード

ドも運転免許証も持っていない私は保険証と預金通帳、年金手帳・日本年金機構からの通知書（はがき）を用意しました。

しかしNTTドコモ店舗の職員から「保険証」では身分の証明になりませんと無慈悲に通告されました。「そんな馬鹿な、保険証はまだ廃止されていないのになぜですか」と私。

職員との会話で分かったことは、NTTドコモの方針のようだ。政府の圧力かドコモの「忖度」かはともあれ、マイナンバーカードを持たない、デジタル化に従わない者はとことんじめるという政府の意向が如実に示されていると言えませんか。

（Ka）



秘密法と共謀罪に反対する愛知の会 12周年総会・記念講演会を開催します

秘密保護法が強行成立から10年以上が過ぎました。私たちの懸念通り、言論空間は萎縮し、軍備拡大が進み、「新しい戦前」の様相を呈しています。

政権への信頼は地に落ちる中で、政府は「秘密」を扱う資格を定めるセキュリティ・クリアランス（適性評価）を経済安保分野に拡大する法案を強行しようとしています。秘密保護法制を経済や研究開発の分野に拡大するものです。10年の拘禁という重罰を背景として、自由な言動、経済活動、研究が封じられ、普通の仕事に従事するはずの人々が否応なく戦争に動員されていくことになります。

広範な人々を絡め取る秘密保護法制の強化・拡大を許さず、平和と自由を守り抜くために、今、私たちが何をすべきか、一緒に考えましょう。お集まりください。

12周年総会・記念講演会スケジュール

日時：4月13日（土）開場13：15
13：30～ 第1部 総会
14：10～ 第2部 記念講演
場所：鯉城ホール 伏見ライフプラザ5F
 地下鉄「伏見」下車 6番出口南へ徒歩7分
 地下鉄「大須観音」駅下車 4番出口北へ7分

※記念講演 参加費 800円（非会員の方も参加歓迎）



記念講演

経済安保

「セキュリティ・クリアランス」が狙うもの

講師 中野晃一さん

上智大学教授・政治学

「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」の呼びかけ人など市民運動家でもある



※記念講演はオンラインでの参加も可能です

Peatixサイトから申し込み願います。

申込みQRコード→



街頭宣伝活動

毎月やっています

月に一度街頭での宣伝活動を行っています。

秘密法の実質改訂・経済安保法や土地規制法に基づく地域指定の問題など、時々課題をスピー

チで、チラシや「極秘通信」の配布を通して市民に訴えています。

みなさんの参加をお待ちしています

〈今後の予定〉

1月30日（火）

11時30分～12時30分

2月29日（木）

12時～13時

場所は栄・シック東側



スピーチする演劇代表
11月28日

イベント案内

※シンポジウム「問題だらけのマイナ保険証を斬る！」

2月10日（土） 13:30～16:00

Zoomウェビナーによるオンライン開催

第1部 基調講演

「マイナ保険証の先に何があるか？」

講師

斎藤貴男氏（ジャーナリスト）

第2部 パネルディスカッション

パネリスト

斎藤貴男氏

杉藤庄平氏（歯科医師）

加藤光宏氏（弁護士）

コディネータ

新海 聡氏（弁護士）

〈参加申込み〉

ウェビナー事前登録QRコードから（無料）

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓

↓



※あいち総がかり行動総会

記念講演

「間違いだらけの政府―

困窮するわたしたち」

講師 金子勝氏

2月17日（土） 14:40～

名古屋市公会堂第7集会室